

西表島の開発構想：浦添為宗とその影響

宮地，英敏

<https://hdl.handle.net/2324/7324460>

出版情報：pp. 409-433, 2023-10. 思文閣出版
バージョン：
権利関係：



西表島の開発構想——浦添為宗とその影響

宮地 英敏

はじめに

平成三一（二〇一九）年二月に日本政府は、世界遺産条約の事務局であるユネスコ世界遺産センターに対して「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」を世界自然遺産として登録すべく推薦書を提出した。令和二（二〇二〇）年五月には国際自然保護連合（IUCN）によって「登録が適当」であるとする評価結果の勧告が行われ、同年七月二一日には世界遺産への登録が決定した。

この世界自然遺産の一角をなす八重山諸島（図1）にある西表島は、約二九〇km²の面積のうち約九〇％が亜熱帯の原生林に覆われており、しかも多くの河川の河口にはマングローブ林が広がっている。特別天然記念物として知られるイリオモテヤマメコを筆頭に、ヤエヤマハナダカトンボ、コケタンボなど多くの固有種や絶滅危惧種⁽¹⁾も擁している。

このような貴重な動植物が大量に残されてきたのは、島の開発がこれまで不十分であったためであろう。しかしながら、西表島の開発が不十分であったのは結果論にすぎない。近代日本の開発熱ともいえる熱狂の中で、

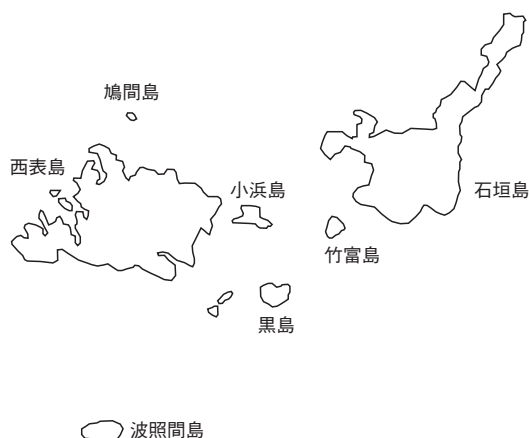


図1 八重山諸島(与那国島を除く)

西表島もまた、幾度も開発計画にさらされてきた。そして実際にその開発計画に基づいて、島の一部は開発が進んだのであった。現在もまだ島の九〇%が亜熱帯の原生林に覆われているが、それは偶然が左右した結果でもある。本稿では、以上のように自然が豊かに残されている西表島の、過去の開発計画について検討していく。その中でも特に、明治期から昭和戦前期の開発計画に焦点をあてることとしたい。

近代の西表島の開発といえば、最もよく知られているものは炭鉱開発であろう。琉球新報社の記者でもあった三木健によつて、かなり詳細に西表島の炭鉱開発については明らかにされている。⁽²⁾

そのため、西表島の開発といえば炭鉱と直結させて考えがちである。しかしながら実際には、炭鉱開発は西表島の開発計画の重要な一翼をなしてはいたものの、その全てではない。戦前期の西表島の開発について、炭鉱開発を相対化した、その全容については十分な整理がされないまま残されている。

また戦前期の西表島の開発計画については、戦後の開発の源流という位置づけから、いくつかの文献でも言及がされてきた。例えば、『竹富町誌』では「西表島開拓史」という項目をつくり、元文四(一七三九)年から昭和四七(一九七二)年までを時系列的に整理した年表を作成している。⁽³⁾ 同書にはその他にも、戦後の西表島の開発に向けての前史として、幾つかのトピックが紹介されていること(4)もあり、その中で、西表島の開発は炭鉱とともに熱帯農業が両輪であったことが触れられてきた。

また、戦後の西表開発について研究した越智正樹は、日本政府は一九五〇年代末には農業センターの建設を企図していたのであるが、アメリカおよびその意を汲んだ琉球政府の影響もあって、一九六〇年代にはいると総合開発計画へと転じていき、農業だけの開発計画ではなくなっていたことを述べている。⁽⁵⁾ 一方で川平成雄は、戦後の西表島の開発の前身を叙述する際に、具体的な言及はないが西表島の総合的な開発計画は一九三〇年代にはじまると位置づけている。⁽⁶⁾ このように、総合開発のはじまりについては説が分かれているところである。

そして沖縄の本土復帰以降には、観光開発やリゾート開発なども行われるようになっていったことも、またよく知られている。⁽⁷⁾

このように西表島の開発計画について、炭鉱開発、農業開発(より正確には農林業開発)、総合開発、観光開発、リゾート開発という五つの開発方法があったといえる。そこで本稿では、戦前期を対象としながら農林業開発から総合開発へと発展していく萌芽的な部分の抽出も行いたいと考えている。その際に、戦前において最も体系的な開発構想をつくりあげた浦添為宗^{いそ}に着目することとしたい。浦添為宗による開発構想は、それが戦前においては実現することがなかったとはいえ、沖縄県の計画にも影響を与えた重要な開発構想であったためでもある。

一 炭鉱開発からの拡大の模索

鬱蒼とした天然の原始林に覆われた西表島であったが、琉球王国の時代から材木や薪炭の採集・搬出を目的とした人々が住んでいた。そのような中で嘉永六(一八五三)年には、石炭が発見されていた。西表島での炭鉱経営は明治二〇(一八八七)年ころから三井物産や大倉組、さらには尚氏資本などによって手掛けられたが、それらはどれも軌道に乗らなかつた。⁽⁸⁾ やがてそれらを譲り受けた西表炭鉱や元成屋炭鉱などの小炭鉱会社が経営を行うようになっていった。⁽⁹⁾

だが、西表島での炭鉱経営が大企業のもとでは順調に推移しなかったとはいえ、炭鉱業があることの波及効果は島民たちへと行き渡っていく。西表島の島民たちも炭鉱業の周辺での稼業を増やしていくのである。明治三三（一九〇〇）年の『琉球新報』記事によると、「近頃に至ては西表島炭坑用材の需要増加し来り、其附近の村民は之れか伐採方に日も尚ほ足らざる位の有様にして、殆んど家業も省みざる程なり」と紹介されている。⁽¹⁰⁾炭鉱は坑道の落盤を防止するために大量の坑木を必要としており、西表島の住民たちが「家業」よりも坑木用の材木伐採に明け暮れていた様子が分かる。それ以外の地元の産業としては、野生のアダンの葉で巻煙草入れや手提鞆などが作られるくらいであった。⁽¹²⁾

しかしながら企業炭鉱経営そのものは不調であるため、その関連産業も安定的であるとはいえなかった。そこで、炭鉱に依存する西表島経済という状況を受けて、明治三六（一九〇三）年に第二代の八重山島司となった島田作助は、炭鉱業以外の産業を西表島に起こすことを提起した。明治四一（一九〇八）年一月には、農商務省山林局から森壬五郎技師が派遣されて松岡康毅農商務大臣に向けた報告書を作成し提出している。この報告書自体は管見の限り残存していないが、その一部分が後述する浦添為宗の著書に採録されており参照することができる。⁽¹⁴⁾

この森壬五郎の報告書では、石垣島での栽培実績などを勘案しながら「甘蔗」と「糖業」とが提唱されている。「西表島に於て農業を施し得べき地凡そ約四千九百町歩あり」、そのうち「一千五百町歩耕地を有するとすれば一億八千七百五十萬斤の甘蔗」と、「二千町歩は地勢平坦なるを以て此処に糖業を為す」という提案であった。つまり、製糖業の原料とすべく甘蔗＝サトウキビを生産することが、西表島で具体的に提唱された最初の農業開発の構想であった。

浦添為宗の著作に採録された形態でのみ残存している森壬五郎の報告書であるため、この農業開発以外の部分

について窺い知ることは出来ないが、日本政府の対応はこの報告書の残存する部分とは全く異なったものとなった。明治四一（一九〇八）年に日本政府は、西表島の山林全体を国有財産として鹿児島大林区署の管轄下において保護政策をとることとしたのである。これにより、西表島の住民たちは経済的に困窮することになったという⁽¹⁵⁾。そのため、八重山村長の上江洲由恭^{うえすず}は国有林の払い下げの陳情を行った。西表島を含む八重山諸島は、明治四一（一九〇八）年から大正三（一九一四）年まで単独の八重山村となっていたため、八重山村長が対応したのである。しかしながら、国有林が払い下げられると山林税が賦課されるという虚偽の話に惑わされた島民たちに妨害され、上江洲村長の陳情は失敗に終わってしまった。

このため西表島の開発は宙に浮いてしまい、大正前期の地誌では、「本郡（八重山郡——引用者）第一の大島なれども人口僅かに千二百人に足らず（竹富島より少し）これ全島「マラリヤ」の巢窟なるを以てなり」として、産業としては西表炭鉱と元成屋炭鉱が紹介されるのみであった⁽¹⁶⁾。明治四三（一九一〇）年には中川恒次郎衛生技師によってマラリア撲滅事業が開始されているが、西表島の開発においてマラリアが障害となることが認識されるようになっていたのである⁽¹⁷⁾。

その後、大正七（一九一八）年に沖縄県議会議長より内務大臣宛に西表島の国有林払い下げに関する意見書が出されたため、農商務省山林局長より沖縄県に対してその開発方法について問い合わせがあった。しかしながら、具体的な成案がない旨を回答したため、この陳情は放置されることとなった⁽¹⁸⁾。

また大正九（一九二〇）年には国有林の管轄部局である鹿児島大林区署長より西表島開発計画についての問い合わせがあったが、この際にも沖縄県は国有林が払い下げられた後に開発計画を作りたい旨の回答を行った。そのためこの度は農商務省山林局長が鹿児島大林区署に命じて存廃置区分調査を行うことになった。一七名が五ヶ月にわたり二万円の経費を投じて報告書を作成し、山本達雄農商務大臣へと上申を行っている⁽¹⁹⁾。しかし残念ながら、

管見の限りこの大正九（一九二〇）年の報告書も残存していない。⁽²⁰⁾『竹富町誌』には、国有林を払い下げるか否かなどの存廃置区分調査の判断は行われなかったと記述されている。⁽²¹⁾

大正期においても西表島では幾つかの中小炭鉱が経営を行っていたが、そのうち大正一〇（一九二一）年には八重山炭鉱汽船合名会社が、大正一二（一九二三）年には先島炭鉱が、大正一三（一九二四）年には沖縄炭鉱が、それぞれ経営不振により閉山している。⁽²²⁾こうして、国有林の払い下げによる西表島の開発計画が実現していかないうちで、炭鉱開発も順調とは言い難い状況となっていたのである。

二 浦添為宗

このような状況下で西表島の開発計画を打ち上げたのが浦添為宗であった。その具体的な開発計画については次節に譲ることとし、本節では浦添為宗について簡単に紹介しておくこととしよう。

浦添為宗は、明治一〇（一八七七）年十一月一日に石垣島の士族の家庭に生まれた。⁽²³⁾士族でありながら造り酒屋であり、家業はのちに兄の浦添為良が継いでいる。⁽²⁴⁾浦添家は徳容氏（明字底獅子嘉殿の子孫）であり、石垣島の大川地区にあつて「為」の字を名乗頭字（名前の一字目の通字）としたという。⁽²⁵⁾明治三一（一八九九）年に沖縄県師範学校を卒業している。この年は四年制の本科卒業生が一七名、一年制の男子講習科卒業生が二七名いたが、浦添為宗はこのうちの本科卒業生であつた。⁽²⁶⁾卒業後は地元の八重山に戻つて教鞭をとつたが、教員生活に飽き足らず、すぐに教職を投げ捨てて上京したという。⁽²⁷⁾

上京後の来歴はしばらく追うことができないが、一〇年後の明治四二（一九〇九）年十二月七日付で、長崎市磨屋尋常小学校の代用教員に任ぜられたことが分かる。⁽²⁸⁾ただし次の代用教員が五ヶ月後には任ぜられているため、ごく僅かな赴任期間であつたと思われる。磨屋尋常小学校での赴任期間が短いことから推察するに、一〇年間に

わたり代用教員などを短期間で渡り歩いて苦労した様子が窺える。

明治四五(一九一二年)からは四年間にわたって東京市しのがが忍岡尋常小学校に訓導として勤めており、その最中の大正二(一九一三年)に日本大学商科正科を卒業して商学士の学位を、翌大正三(一九一四年)年には大学の「詮衡ニ依り」法学士の学位をそれぞれ授与された。さらには大正四(一九一五年)には師範学校中学校高等女学校教員試験に合格し、商業科教員免許状を受けている。⁽²⁹⁾

これらの学位および教員免許を取得したことを踏まえ、大正五(一九一六年)に浦添為宗は京華商業学校(東京市本郷区)の教諭の職へと転じた。そして大正六(一九一七年)年には、後に東京高等商業学校教授や中央大学教授を歴任する太田哲三とともに『商業書翰文要義』というマニュアル本を出版している。同書の出版社である商業学研究社の代表者名は浦添為宗となっており、副業のために小さな出版社を立ち上げたことが分かる。⁽³⁰⁾ただし、後述するように事情が変わったためか、それとも売り上げが順調であったためかは分からないが、第二版からは出版社が変更された。⁽³¹⁾

それと並行して日本大学でも学び続けており、大正七(一九一八年)年には高等師範部正科を卒業した。これにより、師範学校中学校高等女学校教員試験の無試験検定によって修身科と法制及び経済科の教員免許状も取得することとなったのである。⁽³²⁾

これらの学位と教員免許を携えて、大正七(一九一八年)年には鹿児島市立商業学校の教諭(五級俸)に、大正八(一九一九年)年には福井県立敦賀商業学校の教諭(三級俸)になっている。⁽³³⁾そして大正九(一九二〇年)年には朝鮮半島にわたって木浦公立商業専修学校の教諭(高等官七等)となり、⁽³⁴⁾翌大正一〇(一九二一年)一〇月二三日には同校の校長となっている。大正一一(一九二二年)四月一日に木浦公立商業学校へと改組した後も引き続き校長を務めた。ところが理由は不明ながら、同年中には校長を辞任してしまうのである。⁽³⁵⁾

表 1 浦添為宗の著作物

出版年	書籍名	出版社名	備考
1917(大正6)年	★『商業書翰文要義』	商業学研究社	太田哲三と共著、第二執筆者
	★『商業書翰文要義 再版』	三光書院	太田哲三と共著、第二執筆者
1920(大正9)年	『商用書簡文』上中下巻	不詳	現存未確認
1922(大正11)年	『口語体商用文』	実業之日本社	
1923(大正12)年	『内国実践商業文提要』	岡村書店	
	『商業書簡文要義』上下巻	東京宝文館	
	『最新商業書簡文提要』	朱芳堂	
	★『商業教育商法要論』	東京宝文館	柳川勝二と共著、第二執筆者
	★『商業教育民法要論』	東京宝文館	松浦鎮次郎と共著、第一執筆者
1924(大正13)年	『法制経済大意』	巖松堂	
	『最新実践商用文指針』	巖松堂大阪店	
	『最新商業書簡文提要』上下巻	大阪巖松堂書店	
	★『商法大要』	巖松堂大阪店	松波仁一郎と共著、第二執筆者
	『商法大要』	大同書院	
	『民法大要』	大同書院	
1926(大正15)年	『商用書簡文』上中下巻	修文館書店	
1928(昭和3)年	『西表島開発策私論』	同仁館	
1930(昭和5)年	『西表島開発論』	沖縄済世社	
1931(昭和6)年	★『家庭医書御膳本草綱要』	沖縄済世社	著者は渡嘉敷通寛、浦添は編者
1936(昭和11)年	『教育振興論』	沖縄刷新社	

出所：筆者作成。

注1：★は浦添為宗の単著ではない書籍。

注2：同一出版社からの再版以降の出版については掲載していない。

注3：1920年の『商用書簡文』は1926年書中で言及されている。

そして再び執筆活動へと転身した。表1に示したように、大正一一(一九二二)年末から大正一三(一九二四)年にかけて大量の書籍を執筆し、一年あけて大正一五(一九二六)年にも三巻本を刊行している。この時期の共著者をみると、柳川勝二は大審院判事であるとともに早稲田大学教授を兼任しており、松波仁一郎は日本大学教授で同商学部長であった。また、松浦鎮次郎は文部官僚で出版翌年には文部次官に就任している。浦添為宗はこういった知己を得ながら、教科書類などを執筆して収入を得ていたことが分かる。

そのような商業教育のテキスト等を出版するビジネスをしているなかで、浦添為宗は次第に故郷についても強い関心を持つようになっていった。その契機は沖繩師範学校の同窓であった宮里三郎が、故郷の宮古島に宮古電燈株式会社を設立し、その社長として順調に経営を拡大させていたことにある。これに触発されて浦添為宗の地元である八重山郡にも、電力会社を設立しようと企図するようになったのであった。⁽³⁶⁾

大正一四(一九二五)年九月一五日には、水力発電を計画する八重山電力株式会社と、火力発電を計画する八重山電燈株式会社、双方の発起人総代理として浦添為宗の名前が登場する。⁽³⁷⁾電力会社の設立は、大阪からの寄留商人であった坂田安次郎の協力によって実現していく。大正一五(一九二六)年一二月二〇日には設立総会を開き、昭和二(一九二七)年五月一四日には石垣町内で点灯が行われている。しかしながら、浦添為宗は発起人ながら出資金が用意できず経営に携われなかった。⁽³⁸⁾こうして、浦添為宗は株主にすらなれずに単なるオーガナイザーに終わってしまったのである。

この電力会社計画に前後して、浦添為宗は那覇市へと移住した。そして西表島に関する最初の提言書である『西表島開発策私論』を出版した。⁽³⁹⁾浦添為宗の住所と、出版社である同仁館の住所とが、ともに那覇市下泉町(現在の泉崎一丁目)の同番地であった。那覇市に移住した後の浦添為宗はこのように沖繩県の開発を意識するようになったと見え、つづいて、沖繩における総合的問題に取り組むための出版を目指して沖繩済世社を設立してい

る。⁽⁴⁰⁾そして西表島の開発についてさらにブラッシュアップを行った『西表島開発論』を出版したのである。

三 二つの西表島開発の提言書

浦添為宗によって執筆された『西表島開発策私論』（一九二八年、巻頭六頁＋本文四四頁、以下『私論』と略す）と『西表島開発論』（一九三〇年、巻頭一七頁＋本文七五頁＋付録二九頁、以下『開発論』と略す）の二つの提言書につき、本節では詳しく検討することにする。

両書のうち、『私論』には巻末広告が載せられているが、『開発論』には広告がない。このため、『私論』は広告費を確保したうえでの実質的な自費出版にあたり、『開発論』の方は商業的に出版したものだと思われる。『私論』に広告を載せた企業としては、兄で泡盛製造の浦添為良、電力会社の設立を共に行った坂田安次郎、八重山電気株式会社をはじめ、那覇市の東京屋高等洋服店、元順病院、檳原旅館など二五社が並んでいる。

巻頭には発刊を祝す要人名が並んでいる。『私論』は沖縄県知事にはじまり、沖縄県の公務員の幹部職員名や、石垣町長や竹富町長、貴衆両院の議員、さらには大阪商船や日本勧業銀行などの沖縄支店長名など四三名が並んでいる。一方で『開発論』は、上記の役職者などに加え、沖縄県議会議員や那覇市議会議員、尋常高等小学校や中学校および各種学校の校長、各税務署長や那覇市及び首里市の公務員の幹部職員たち、さらには様々な業種の商家など合計二七七名と三社の名前が掲載されている。彼ら多数を通じての販売を企図したのである。

内容については、『私論』の方は「緒論」「本論」「結論」の三部構成に、『開発論』の方は「西表島の現状」「将来執る可き事業」「結論」の三部構成になっている。その目次構成について表2を作成した。

一瞥しただけで「本論」と「将来執る可き事業」とが対応していることは分かるが、「緒論」と「西表島の現状」についても詳細を確認していくと大よそにおいて対応している。ただし、総ページ数が『私論』が本文四四

表2 『西表島開発策私論』と『西表島開発論』の目次

『西表島開発策私論』	『西表島開発論』
緒論 一、西表島の位置及び地勢大要 二、西表島の地質 三、土地利用区分 四、住民職業別人口戸数 五、産業(生産物種類別・年産額並価格) 六、交通(道路・航路・舟航・河川の分) 七、水利 八、作物栽培反別並生産高 九、家畜・家禽・飼養頭数・戸数・生産・斃死・屠殺数並移出 一〇、風土病及人畜衛生状況 一一、労働賃金及家畜使役状況 一二、林業概況 一三、採鉱業概況	西表島の現状 第一章 地理及地質 一、位置及広表 二、地勢 三、地質 第二章 気象状況 一、気候概要 二、本島付近を通過せし最も顕著なる台風の概要 第三章 交通及運輸状況 第四章 風土病及人口の増減状態 第五章 土地利用の状況及生産状態 一、各字土地利用状態 二、作物栽培反別及生産高 三、人口、戸数、住民の生活状態及産業状態 第六章 国有林野の状況 一、森林の状況概説 二、林野の状況細説
本論 一、開墾事業 二、牧畜事業 三、山林の開発問題 四、移民問題	将来執る可き事業 第一章 林業 第二章 農業 第三章 牧畜 第四章 移民
結論	結論

出所：浦添為宗『西表島開発策私論』(同仁館、1928年)および浦添為宗『西表島開発論』(沖縄済世社、1930年)から作成。

頁であつたのに対して『開発論』の本文部分は七五頁であり、内容についてはかなりの加筆修正が行われている。

さて、つづいて内容について確認しておこう。『私論』の「本論」および『開発論』の「将来執る可き事業」とともに、開墾事業Ⅱ農業、牧畜、山林の開発問題Ⅱ林業、移民の四点が提言されている。このうち農業については、現状を踏まえつつ米作を推奨しながら、先述の森千五郎農商務省技師が言及したサトウキビ栽培を進めるよう提言している。具体的な場所としては、『私論』では西部の祖納地方、中心部の古見^{こみ}地方といったすでに開発が進んでいる地域に加えて、南西部の南風見^{はいみ}地方につい

ても「仲間川は開田予定地の水源となるのみならず、其の他の用途甚だ多い。(中略)その地味甚だ肥沃であつて而も平坦地多く、開墾容易である」として開発を推奨している。⁽⁴¹⁾『開発論』においても、南風見地方は開墾適地が三五〇〇町歩を数える最大の開発予定地に位置付けられている。⁽⁴²⁾

また牧畜については、『私論』では貴族院議員であつた大城兼義^{おおしろけんぎ}が大正一五(一九二六)年八月八日に石垣町公会堂で行つた演説に基づきつつ牛と馬の飼育を推奨しているが、『開発論』ではそれに加えて養豚業および豚肉加工についても提言している。⁽⁴³⁾

林業については、『私論』では大城兼義が演説で述べた資本家へ払い下げての民営論に対抗する形で、国有のままでの竹富村営や地元民の参加で開発する必要性を唱えていた。⁽⁴⁵⁾これに対して『開発論』では開発主体については触れずに、樹木の種類とそれが用材用・枕木用・坑木用・木炭用などに利用できることが列挙されている。また具体的な地名として、「仲間川の河口又は浦内川の河口等適當の箇所に製材所を設け」ることが提唱された。⁽⁴⁶⁾

これ以外に、開発の補助的な指摘として『開発論』の「第五章、三、人口、戸数、住民の生活状態及産業状態」の箇所で、『漁業』について「近海魚貝頗る多く、(中略)適當の漁具、漁船、漁撈師等必要の機關を具へて新式の漁業方法に則り漁獲を為し、併せて水産製造所を設けて鰹節鮭節その他の水産名産品を製出したら、必ずや相當の利益を挙げ得る」と薦めている。⁽⁴⁷⁾

そして以上の農業・牧畜・林業そして漁業とともに開発していくためには、現状の西表島の人口は少なすぎるので、島外からの「移民」を受け入れる必要があると提言しているのである。⁽⁴⁸⁾「農牧林その他の事業に従事する」ために、「順応同化性強き」人物であり、「共存共栄の理を十分に理解」するような「誠実に本島(西表島―引用者)の開発に努力する」人材が求められた。⁽⁴⁹⁾

ここで注目すべきは、西表島(図2)でこれら農業・牧畜・林業そして漁業を振興するために、浦添為宗が総



図2 西表島

合開発を主張している点である。『私論』の「結論」では、「排水灌漑設備」の整備や「耕地整理」の断行、農工試験所の設置などの必要性を説くのに加えて、「交通機関の完備と衛生施設とは最も重要にして焦眉の急務なり」との見解を表明している。⁽⁵⁰⁾ 西表島内の交通の整理と、マラリア撲滅のための対策の二つを、西表島開発にあたって特に重要な前提であると位置付けたのであった。ただしここでの交通に港湾は含まれない。それは、「緒論」の「一 西表島の位置及び地勢大要」で述べられているように「西表島には天然の良港なる港湾がまたある。すなわち第一に挙ぐるべきは船浮港がそれである。船浮港は一艦隊を収容し得る天然の良港である」ためであった。⁽⁵¹⁾

この交通とマラリア対策という方向性は『開発論』においてさらに進められている。「西表島の現状」の「第三章 交通及運輸状況」で、「東海岸から西海岸、特に船浮港に通ずる道路を開鑿し、交通運輸の便を講ずることは極めて必要である」

と打ち出している。そして具体的には、「本島（西表島―引用者）を東西に横断する大幹線道路を開鑿すべき箇所」として、「仲良川の本流を遡り御座岳の支峰を越え、仲間川の流路を下る」コースを提案している。また道路の規格としても、「他日の大西表島を実現すべく最初から六十間の所謂三線道路とし、一は人道に、一は馬車道に、他の一は汽車路に充つ可きである」とかなり具体的に説明している⁽⁵²⁾。

この道路の開発に加えて、「本島（西表島―引用者）内の交通機関として川を利用すること」も提案された。「仲間川、浦内川、仲良川、越良川、三離川、何れも水深くして舟楫を通ずるに十分である。只その川口が浅いのが玉に疵である、がしかしこれは浚渫工事を施せば難なく開鑿することは出来る」と述べられており、浚渫工による河川開発の重要性が唱えられている⁽⁵³⁾。

もう一方のマラリア対策については、『開発論』の「西表島の現状」の「第四章 風土病及人口の増減状態」で言及されている。すでに「特効薬たるキニーネを無代で配布」しているが、それを服用すると耳鳴りがして頭が重くなるために初期段階で服用せずに重症化していると指摘される。「医師の監督がない為に適當なる服用時期を失して悪質に陥り慢性に経過する者が多い」という理由であつた⁽⁵⁴⁾。このマラリア対策は、移民政策とも重要な関連があり、「本島（西表島―引用者）を根本的に開発せんと欲せば、先づ以て衛生設備からして掛からねばならぬ。（中略）国費を投じて一大病院を建設すべきである」と提言を行っている⁽⁵⁵⁾。

最後に、『私論』では「浦内川上流の瀧および上原の瀧（鬚川瀧）の如きは専門家の言に依ると水電の発電所として絶好」である旨を叙述していた⁽⁵⁶⁾。上原地区のヒナイ川にある「鬚のような」を意味するピナイサーラの瀧のことであると思われる⁽⁵⁷⁾。一方で『開発論』では、浦内川上流での発電所建設は共通しているものの、上原地区にある西田川中流の「大なる瀧」で「水電を起し電灯、電力の供給は勿論、製材、製氷、製糖事業」を起こすことを述べている⁽⁵⁸⁾。この場合にはサンガラの瀧のことであると思われる⁽⁵⁹⁾、浦添為宗が現地の状況を十分に把握せずに、

電力業の可能性を計画に入れ込んでいたと思われる。

四 沖縄県における西表開発計画

浦添為宗の二冊の提言書も受けて、沖縄県は昭和八(一九三三)年に策定した沖縄県産業振興十五年計画の中に、西表島国有林の沖縄県への委任を入れ込み、日本政府からの了解を取り付けることに成功した。⁽⁶¹⁾ しかしながら、それでも西表島の国有林の利用についての国の計画樹立は遅れた。

そこで昭和一二(一九三七)年、沖縄県で改めて具体的な西表島の開発計画が立てられることになった。その計画の概要を記した『西表開発計画ノ概要』(以下、『概要』と略す)を利用しながら、本節では沖縄県の開発計画について確認していくこととしよう。『概要』ではまず、「西表島開発ノ必要性」として「曩ニ本県振興計画樹立ニ当リ、之(西表島の国有林―引用者)ガ管理ノ移管ヲ知事ノ権限ニ委スルヲ妥当ト認メタルモ、遂ニ政府ノ容ル、所トナラス、猶旧態ノマ、ニ放棄シ、国ニ於テ何等ノ施設ヲ行フノ計画ヲ聞カサルハ、本県振興事業遂行ノ上ニモ遺憾ノ点、尠カラス」と述べられている。⁽⁶²⁾ 昭和八(一九三三)年の十五年計画に対して、国が一旦は同意しつつも何ら進展がなかったことが、『概要』が作成された理由だと分かる。

その上で沖縄県は、表3のような予算額も付けた上で開発計画を作成した。前節でみた『私論』および『開発論』で取り上げた産業である農業・牧畜・林業・漁業はすべて表3に含まれている。

具体的に見ていくと、農業は「土地改良施設^{マツ}」のところに計上されているが、「国营ノ部」と「民営ノ部」の双方に「林野開田」と「林野開畑」の項目がある。そしてその比率は、「国营ノ部」が一六・三%・八三・七%であり、「民営ノ部」が七・九%・九二・一%であるため、国营部分で米作のための土地改良費が若干多いものの、全体として圧倒的に畑作のための土地改良費が多いことが分かる。畑作で生産する作物の名称は書かれてい

表3 『大要』にみる西表開発計画の予算案

道 路 費		888,470
内循環線	728,500	
内横断線	79,200	
内修繕費	80,770	
保健施設費		222,240
内補助医設置	154,940	
内飲料水改良	2,300	
内防疫医及防疫監吏設置	60,000	
内蚊帳購入配給	5,000	
土地改良費		1,652,752
内国営ノ部	575,280	
内民営ノ部	522,720	
内移住費	485,520	
畜 産 費		108,820
内施設補助費	48,820	
内基礎牛購入補助費	60,000	
水産施設費		148,000
内漁船建造補助	105,000	
内漁業奨励金十隻分	35,000	
内施設補助費	8,000	
林業施設費		1,516,827
内運搬施設費	160,200	
内製材施設費	198,040	
内作業費	1,013,150	
内造林費	145,436	
合 計		4,537,109

出所：沖縄県『西表開発計画ノ大要』（沖縄県、1937年）11～19頁より作成。

注1：単位は円。

注2：土地改良費の内訳を合計すると1,583,520円であり、全体の合計も4,467,877円になるが、計算を間違えている元データをそのまま掲載した。また林業施設費の1円違いもそのままにした。

ないが、製糖業のための甘蔗（サトウキビ）の栽培であろう。ただし、『私論』や『開発論』においては具体的な開発予定地について言及がされていたが、『大要』では開発予定の地名については掲載されていない。⁽⁶³⁾ 牧畜業は、『私論』では牛馬の牧畜を、『開発論』では牛馬に加えて養豚も提唱されていた。しかしながら『大要』では、「放牧場ノ施設」の建設に補助を出し、さらには「放牧場ニ飼育スヘキ基礎牛購入」に充てるということ⁽⁶⁴⁾で、牛の牧畜に限定されている。

もつとも予算額が大きいのが林業である。『大要』では『開発論』で挙げられていた二つの候補地のうちの一つである、西表島の北部にある浦内川流域および仲良川流域を「本期間」である一〇年間の作業範囲とした。製

品としては、「樽板」「木炭」「薪」が列挙されている。⁽⁶⁵⁾ただし林業については「本期間」を越えた四〇年計画があり、年利五分の利率で計画が立てられた。⁽⁶⁶⁾その作業内容は「伐採」と「造林」の二本立てであり、「造林樹種ノ選定ハ、本県（沖縄県）引用者」ノ受容する砂糖樽⁽⁶⁷⁾、其ノ他木材、薪炭ノ自給ヲ図ルヲ目標トシ」ていた。⁽⁶⁸⁾

漁業についても『大要』では言及されており、そのうち予算額の七〇・九％は漁船建造の補助金であった。これは、五〇トンで一〇〇馬力の漁船一〇隻に対して、五割の補助を行うというものであった。「尖閣列島、与那国、波照間等ノ好漁場ヲ有スル」ためであり、西表島の近海漁業というよりは、数日かけて操業する沖合漁業のための基地を作ることを計画していた。⁽⁷⁰⁾

そして移民については、浦添為宗が『私論』や『開発論』でこれら農業・牧畜・林業・漁業すべてのための移民であるとしていたのに対して、『大要』では農業目的に限定しているという特徴がある。予算項目も「土地改良施設^マ」に「移住費」として計上されている。⁽⁷¹⁾

そしてこれらの具体的な農業・牧畜・林業・漁業・移民についての計画に加えて、『大要』では本計画を「将来ニ於ケル造林収入、並、本事業開始ニ伴フ各種ノ事業勃興ヲ誘致スルニ至ルヘキヲ以テ、本島ニ於ケル事業ノ如キハ、所謂拓殖事業トシテ之ヲ経営セサルヘカラス」と位置付けている。⁽⁷²⁾ここで「拓殖事業」と述べているのは、「本林ノ利用開発ハ先林道ノ開設、労働者ノ誘致ニアリテ、林道ノ開設ハ独リ木材搬出ノ用ニ供スルノミナラス、亦以テ開墾移住上裨益スルコト大ニシテ、開発上ノ先駆タリ」というように、⁽⁷³⁾その総合性にあった。

浦添為宗の『私論』や『開発論』においてはこの総合性は交通とマラリア対策に表出していたのであるが、『大要』もまた交通とマラリア対策がその総合性を意味する「拓殖事業」としての重要な二本柱であった。

このうち交通を見てみると、『大要』でもまず港湾について、「舟浮港^マハ那覇基隆線ノ寄港地ニシテ、（中略）北西ニ開放シ港内水深アリ、四季平穏ニシテ修築ノ要ナクシテ利用シ得ル天然ノ良港」である旨が紹介されてい

る。⁽⁷⁴⁾そして道路については、「本島ヲ一周スル」循環線と、浦内川から古見、仲間へ行くルートと、循環線から分岐して船浮港、網取、崎山へというルートが提言された。このうち、循環線から分岐して船浮港へ向かうルートは仲良川を経由することになるため、『開発論』が提起したルートの一部であった。ただし、『大要』の予算案にみる道路予算は、その八二・〇％が循環線の新設費であり、浦内川から仲間へのルートと、循環線から分岐して船浮港から崎山へと向かうルートの合計でわずか八・九％に過ぎなかった。『開発論』が唱えた三線道路の敷設などの巨大プロジェクトとはならず、あくまでも林道整備にとどまったことが分かる。⁽⁷⁵⁾

また、マラリア対策であるが、予算額「保健施設」の項目のうち六九・七％は「補助医設置」に振り分けられており、古見と祖納の二ヶ所にそれぞれ診療所を設置する計画が立てられた。また二七・〇％を占める「防疫医及防疫監吏設置」の項目では、「マラリア防遏事業ノ為、予防医一名、防疫監吏二名ヲ配置ス」ることが予定されている。「蚊帳購入配給」も、もちろんマラリアの媒介生物である蚊を避けるために用いるものであり、「五年ヲ以テ本島内一千戸ニ対シ配給貸与」する計画であった。⁽⁷⁶⁾

そして最後に、浦添為宗が『私論』や『開発論』で掲げた計画のうち、『大要』では交通の開発における諸河川の浚渫であるとか、水力発電所の建設といった多額の予算を要するプロジェクトについては、全く捨象されてしまっていることも記しておくこととしよう。

以上のように、『大要』にみられる沖縄県の西表島の開発計画は、浦添為宗の『私論』や『開発論』の開発計画と全く同じものではないが、大よその方向性という意味ではそれらを踏襲するものであったと言える。

おわりに

昭和一二（一九三七）年の沖縄県による西表島の開発計画は、この時点では直接的には実現しなかった。また、

同年中に西表島が属する竹富村の安里武信村長より農林大臣に対して、国有林の払い下げ等を申請した件についても柵上げにされた。⁽⁷⁷⁾

これは、実は昭和一一(一九三六)年度に農林省山林局が西表開発計画を策定しており、その準備期間を経て昭和一三(一九三八)年度には現地事務所を設置する形で動き始めていたためであった。国と沖縄県および竹富町との意思疎通がうまくいっていないために、第四節の『大要』の策定も行われたのであろう。この農林省山林局が策定した計画は、熱帯林業の発展のみを目的としたものであり、現地事務所は浦内川上流の稲葉に置かれた。そして宮古島や石垣島の製糖業に向けて砂糖樽のクレ板を、西表島内の炭鉱業に向けて坑木類を、西表島内や石垣島に向けて木炭を供給した。⁽⁷⁸⁾

こうして総合開発の林業部分の一部を、国有林のままに農林省山林局が着手してしまったため、沖縄県は政策の変更を迫られている。そのために『大要』の作成から四年後の昭和一六(一九四一)年に、沖縄県は改めて西表島の南風見地区の開墾計画を策定し、同年三月より移民を投入して大原部落を創設した。⁽⁷⁹⁾『大要』では具体的に明記されていなかった農業開発の地区であるが、浦添為宗の『私論』や『開発論』では最も開発の余地があると強調されていた南風見地区に対して、沖縄県は開墾計画を立てて移民を行ったのである。

しかしながら、農林省山林局の林業開発も、沖縄県による農業開発も、ともに第二次世界大戦の戦局の悪化を受けて消滅していく。

戦後の西表島開発計画の内容については川平成雄の研究に詳しいが、高岡大輔衆議院議員による昭和三四(一九五九)年の「高岡構想」では仲良川と仲間川とを結ぶ横断道路の計画が登場したり、農民の移住が提唱されたりしている。『大要』では捨象されていた、浦内川上流の稲葉滝(マリユドゥの滝)での水力発電も重要プロジェクトとして浮上している。また、昭和三五(一九六〇)年のスタンフォード研究所の調査では、南風見地区の大

原部落辺りでの開発が「最小経費で最大収益」となると述べているし、昭和四二（一九六七）年の琉球政府農林局による調査では、牧畜のための繁殖牛の導入が提案されている。その他の様々な戦後の西表開発計画の中にも、浦添為宗の息吹を見出すことが出来るのである。

これらの戦後の開発計画は、もちろん直接的に浦添為宗の『私論』や『開発論』をなぞらえたものではないが、沖縄県の『大要』などを経ながら浦添為宗の開発計画はながらく生き続けたといえるであろう。

- (1) 日本政府『世界遺産一覧表記載推薦書 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島（仮訳）』（日本政府、二〇一九年）。
- (2) 三木健『西表炭坑概史』（三栄社、一九七六年）、同『聞書西表炭坑』（三一書房、一九八二年）、同『西表炭坑史料集成』（本邦書籍、一九八五年）、同『西表炭坑・写真集』（ひるぎ社、一九八六年）、同『西表炭坑夫物語』（ひるぎ社、一九九〇年）、同『沖縄・西表炭坑史』（日本経済評論社、一九九六年）。
- (3) 竹富町誌編集委員会編『竹富町誌』（竹富町役場、一九七四年）二六―三二頁。
- (4) 森勇『西表開発問題に就いて』（『新世代』第一巻第三号、一九四九年）および金子良『西表島の開発』（『土地改良』昭和三五年一〇月号、一九六〇年）。森勇は沖縄軍政府西表事業庁長を務めていた人物であり、金子良は日本政府の農林省農業技術研究所に勤めていた。金子良については池末啓一「水文学徒・金子良先生の思い出」（『水利科学』第六一卷第六号、二〇一八年）にも詳しい。
- (5) 越智正樹「被占領期西表島における日米共同開発計画の顛末」（『島嶼研究』第一一号、二〇一一年）九頁。戦後の西表島開発については宮良長安編『戦災復興のための西表開発記念誌』（西表開発友の会、一九八五年）にも詳しい。
- (6) 川平成雄「『幻』の西表島開発」（『沖縄文化』編集所編『沖縄文化 沖縄文化協会創設七〇周年記念誌』『沖縄文化』編集所、二〇二〇年）一五二頁。
- (7) 石垣金星「西表島から島おこしを考える」（『地域開発』第四二五号、二〇〇〇年、海津ゆりえ「島おこしから西表島型地域マネージメントへ——パラダイム・シフトを促すエコツーリズム」（『地域開発』第四五八号、二〇〇二年）、

- 佐藤快信「島嶼開発における観光開発の影響——八重山諸島の観光を事例に」(『長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所研究紀要』第六巻第一号、二〇〇八年)二八―二九頁など。
- (8) 竹富町誌編集委員会編『竹富町誌』(竹富町役場、一九七四年)二六頁、三木健『沖縄・西表炭坑史』(日本経済評論社、一九九六年)四二―六七頁。
- (9) 三木健『沖縄・西表炭坑史』(日本経済評論社、一九九六年)二〇二―二〇五頁。
- (10) 「先島農業談(前承)」『琉球新報』明治三十三年八月五日記事。竹富町史編集委員会編『竹富町史 第一巻資料編 新聞集成Ⅰ』(竹富町役場、一九九五年)八六頁による。
- (11) 炭鉱における坑木の大量消費については、九州および北海道の事例ではあるが山口明日香『森林資源の環境経済史——近代日本の産業化と木材』(慶應義塾大学出版会、二〇一五年)第四―五章に詳しい。
- (12) 森勇「西表開発問題に就いて」(『新世代』第一巻第三号、一九四九年)四四頁。
- (13) 明治二九(一八九六)年勅令第一四号「沖縄県郡区職員及島庁職員ニ関スル件」第二条により、沖縄県八重山島庁には島司一名と島庁書記若干名が置かれることとなった。金城善「近代沖縄における戸籍制度の一端——戸籍法の施行から壬申戸籍の改製まで」(『浦添市立図書館紀要』第一五号、二〇〇四年)一一三頁も参照のこと。
- (14) 浦添為宗『西表島開発策私論——南門の宝庫』(同仁館、一九二八年)一八―一九頁および浦添為宗『西表島開発論——沖縄の重要問題パンフレット』(沖縄経済社、一九三〇年)六五―六六頁。
- (15) 竹富町誌編集委員会編『竹富町誌』(竹富町役場、一九七四年)二七頁。
- (16) 比嘉徳「八重山の研究」(大城活版所、一九一五年)二三―二五頁。
- (17) 竹富町誌編集委員会編『竹富町誌』(竹富町役場、一九七四年)二七頁。
- (18) 竹富町誌編集委員会編『竹富町誌』(竹富町役場、一九七四年)二七頁。
- (19) 竹富町誌編集委員会編『竹富町誌』(竹富町役場、一九七四年)二七頁では、「一九二〇(大正一〇)年」のことであると記述されているが、この西暦と元号の対応は間違っており、大正九年が正しい。
- (20) 農商務省本省が関東大震災で焼失してしまったことに加え、当時の農商務大臣であった山本達雄も関係文書類が残されていない。また沖縄は沖縄戦で、鹿児島も第二次世界大戦の空襲で焼け野原になっており、資料が残っている可能性

はかなり低い。

- (21) 竹富町誌編集委員会編『竹富町誌』（竹富町役場、一九七四年）二八頁。
- (22) 三木健（日本経済評論社、一九九六年）二〇七～二〇八頁。
- (23) 浦添為宗「履歴書」（一九二〇年）（「浦添為宗同上」（山本規初任判任官俸給制限外支給ノ件）ノ件）JACAR（アジア歴史資料センター）Ref:A401816500・公文雑纂・大正九年・第十五卷・判任官俸給制限外支給三・鉄道省二閣東庁（国立公文書館）所収。
- (24) 島袋和幸「沖繩の軌跡——うちなーんちゅの遍歴」（大和印刷、二〇〇八年）一七八頁。もとは『琉球新報』一九九〇年十一月三日のコラム「落ち穂」に掲載された「浦添為宗の周辺」という記事である。また浦添為宗『西表島開発策私論』（同仁館、一九二八年）巻末広告に「泡盛製造兼販売業」として浦添為良の名前が見られるため、彼が浦添家を継いだ兄だと思われる。
- (25) 大濱永亘『八重山系家譜（大宗・小宗）の出自について』（先島文化研究所、二〇一二年）一二頁。同六〇頁によると、徳谷氏は一五〇〇年のオヤケアカハチ・ホンカワラの乱で琉球王国に忠誠を誓った波照間島出身の明宇底獅子嘉殿の子孫であるという。また、喜舎場永珣『新訂増補八重山歴史』（国書刊行会、一九七五年）付録七頁によると、小宗徳谷氏浦添家の九代目が浦添為良であり、一〇代目が浦添為貴である。
- (26) 『琉球新聞』明治三二（一八九九）年四月一日記事。石垣市編『石垣市史資料編近代四（新聞集成一）』（石垣市、一九八三年）八一頁による。
- (27) 古堅哲『うるまの灯——沖繩の電力事業史』（日本電気協会、一九八〇年）九六頁。
- (28) 磨屋尋常小学校編『磨屋尋常小学校創立五十年記念誌』（磨屋尋常小学校、一九二二年）一九頁。
- (29) 浦添為宗「履歴書」（一九二〇年）。
- (30) 太田哲三・浦添為宗『商業書翰文要義』（商業学研究所、一九一七年）一頁および奥付。太田哲三は明治二二（一八九九）年に静岡県で生まれた会計学者であり、番場嘉一郎や飯野利夫らを教えた。日本公認会計士協会の初代会長である。
- (31) 太田哲三・浦添為宗『商業書翰文要義 再版』（三光書院、一九一七年）奥付。

- (32) 浦添為宗「履歷書」(一九二〇年)。
- (33) 浦添為宗「履歷書」(一九二〇年) および印刷局編『職員録』大正八年版(印刷局、一九一九年) 一二一四頁。
- (34) 『官報』第二四八二号(印刷局、一九二〇年) 一六七頁。
- (35) 木浦府編『木浦府史』(木浦府、一九三〇年) 四六九頁。
- (36) 志村嘉一郎「電気事業起業家と九電力体制」(『帝京大学短期大学紀要』第三〇号、二〇一〇年) 三七頁。
- (37) 『先島新聞』大正一四(一九二五)年一〇月五日記事。石垣市編『石垣市史資料編近代五(新聞集成二)』(石垣市、一九八七年) 四三六頁による。
- (38) 古堅哲「うるまの灯」(日本電気協会、一九八〇年) 九六―一〇一頁。
- (39) 浦添為宗『西表島開発策私論』(同仁館、一九二八年) 奥付。
- (40) 島袋和幸『沖繩の軌跡』(大和印刷、二〇〇八年) 一七八頁。
- (41) 浦添為宗『西表島開発策私論』(同仁館、一九二八年) 一四―一九頁。
- (42) 浦添為宗『西表島開発論』(沖繩済世社、一九三〇年) 五六頁。
- (43) 浦添為宗『西表島開発策私論』(同仁館、一九二八年) 一九―二〇頁。
- (44) 浦添為宗『西表島開発論』(沖繩済世社、一九三〇年) 六六―六七頁。
- (45) 浦添為宗『西表島開発策私論』(同仁館、一九二八年) 二五―二六頁。
- (46) 浦添為宗『西表島開発論』(沖繩済世社、一九三〇年) 六二頁。
- (47) 浦添為宗『西表島開発論』(沖繩済世社、一九三〇年) 四七頁。
- (48) 浦添為宗『西表島開発策私論』(同仁館、一九二八年) 三二―三三頁および浦添為宗『西表島開発論』(沖繩済世社、一九三〇年) 六八頁。
- (49) 浦添為宗『西表島開発論』(沖繩済世社、一九三〇年) 六九―七〇頁。
- (50) 浦添為宗『西表島開発策私論』(同仁館、一九二八年) 四〇―四一頁。
- (51) 浦添為宗『西表島開発策私論』(同仁館、一九二八年) 二頁。
- (52) 浦添為宗『西表島開発論』(沖繩済世社、一九三〇年) 二六頁。

- (53) 浦添為宗『西表島開発論』（沖縄経済世社、一九三〇年）二六―二七頁。
- (54) 浦添為宗『西表島開発論』（沖縄経済世社、一九三〇年）三〇頁。
- (55) 浦添為宗『西表島開発論』（沖縄経済世社、一九三〇年）三五―三六頁。
- (56) 浦添為宗『西表島開発策私論』（同仁館、一九二八年）八頁。
- (57) ビナイサーラの滝は西表島で最も高低差がある滝（約五五メートル）として知られる。
- (58) 浦添為宗『西表島開発論』（沖縄経済世社、一九三〇年）五九頁。
- (59) 浦添為宗『西表島開発論』（沖縄経済世社、一九三〇年）五一頁。
- (60) サンガラの滝は西表島で幅が大きい滝（約三〇メートル）として知られる。
- (61) 竹富町誌編集委員会編『竹富町誌』（竹富町役場、一九七四年）二八頁。
- (62) 沖縄県『西表開発計画ノ大要』（沖縄県、一九三七年）六―七頁。
- (63) 沖縄県『西表開発計画ノ大要』（沖縄県、一九三七年）一四―一五頁。
- (64) 沖縄県『西表開発計画ノ大要』（沖縄県、一九三七年）一六頁。
- (65) 沖縄県『西表開発計画ノ大要』（沖縄県、一九三七年）二〇頁。
- (66) 沖縄県『西表開発計画ノ大要』（沖縄県、一九三七年）二五頁。
- (67) 樽は「くれ」「樽板」は、皮のついたままの木材や、心材を切り取った残りの部分など、端切れでできた板のことをいう。「京町家改修用語集」(<http://sugitakumun.blog.shinobi.jp/>)／＼／樽板とは？（くれいた）／二〇一三年三月一三日閲覧による。
- (68) 沖縄県『西表開発計画ノ大要』（沖縄県、一九三七年）一〇頁。
- (69) 五〇トンの船舶は、二階建ての一〇〇人乗りの船舶をイメージすればよい。
- (70) 沖縄県『西表開発計画ノ大要』（沖縄県、一九三七年）一六頁。
- (71) 沖縄県『西表開発計画ノ大要』（沖縄県、一九三七年）一五頁。
- (72) 沖縄県『西表開発計画ノ大要』（沖縄県、一九三七年）八頁。
- (73) 沖縄県『西表開発計画ノ大要』（沖縄県、一九三七年）七頁。

- (74) 沖縄県『西表開発計画ノ大要』(沖縄県、一九三七年) 一二～一三頁。
- (75) 沖縄県『西表開発計画ノ大要』(沖縄県、一九三七年) 一一～一二頁。
- (76) 沖縄県『西表開発計画ノ大要』(沖縄県、一九三七年) 一三～一四頁。
- (77) 竹富町誌編集委員会編『竹富町誌』(竹富町役場、一九七四年) 二八頁。ただし、昭和十四(一九三九)年の農林省「営林局署官制中ヲ改正ス・(西表島国有林ノ利用開発ノ為増員)」J A C A R (アジア歴史資料センター) Ref. A14100711100、公文類聚・第六十三編・昭和十四年・第十八卷・官職十五・官制十五(農林省二)(国立公文書館)によると、「西表島国有林ノ利用開発ノ為増員」を目的に営林局署官制の改正が行われている。沖縄県の計画や竹富村からの申請を受けて、国も何か対応を行おうとした可能性は高い。
- (78) 宮良長安編『戦災復興のための西表開発記念誌』(西表開発友の会、一九八五年、四一～四二頁)。その事業の具体的内容については、熊本営林局編『西表事業地区施業案説明書』(熊本営林局、一九四〇年)に詳しい。
- (79) 竹富町誌編集委員会編『竹富町誌』(竹富町役場、一九七四年) 二八頁。
- (80) 川平成雄「〈幻〉の西表島開発」(『沖縄文化』編集所編『沖縄文化』沖縄文化協会創設七〇周年記念誌『沖縄文化』編集所、二〇二〇年)。

〔付記〕

本稿は科学研究費補助金基盤研究(C) 21K01614(二〇二一～二〇二四年度)による研究成果の一部である。新型コロナウイルス下での資料蒐集にあたって、琉球大学法文学部の根間友紀乃さんには大変お世話になった。深く御礼申し上げます。